

報道への対応

1 報道対応の基本姿勢

- ① 報道対応の窓口は校長に一本化する。(校長不在の場合は教頭)
- ② 教育委員会、関係機関(警察・消防等)と連携を図る。
- ③ 子供のプライバシーや人権に配慮し、正確な情報を公開する。
- ④ 背景や原因に関わることは早い段階で断定せず、慎重に対応する。
- ⑤ 正確な事実のみを伝え、憶測で話を進めない。
- ⑥ すべての報道機関に対して公平に情報を提供する。
- ⑦ 公開できない情報や教育的配慮により取材に応じられない場合は、その理由を丁寧に説明し、理解を求める。

2 対応の実際・報告内容

- ① 発生の事実
- ② 発生の日時、場所
- ③ 状況(事件・事故の概要、被害状況、症状・・・等)
- ④ 原因
- ⑤ 事件・事故の関係者
- ⑥ 現在、当面の措置
- ⑦ 再発防止に向けた今後の対応

3 質疑応答等の際の留意点

- ① 言葉が記事になることを踏まえ、慎重に謙虚な姿勢で臨む。
- ② 聞かれたことのみを、的確に答える。
- ③ 教職員や子供が関係している場合は、責任を押し付けるような表現はしない。
 - ・教職員が関係している場合は校種、職名、年齢まで。
 - ・子供が関係している場合は、校種、学年まで。
- ④ 即答できるものだけを答える。
 - ・「現段階ではわからない。確認できたら公表する。」等断定を急がず即答を避けるケースもある。
- ⑤ 学校の指導や対応等に不十分な点があった場合には率直に認める。
- ⑥ 失言や事実と異なることを話した場合は、その場で陳謝と訂正を行う。